

第12回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- 1 日 時 令和6年2月8日(木) 10:00~12:00
- 2 場 所 小田原市役所7階 大会議室
- 3 出席委員 9名(委員名簿順)
遠藤新委員、齊藤修一委員、柳澤要委員、竹内昌義臨時委員、
木村秀昭委員、渡邊庸子委員、浜口勝己委員、
村上晃一委員、木村元彦委員、
- 4 欠席委員 内山絵美子委員、山本加世委員
- 5 出席職員 柳下教育長、飯田教育部長、栢沼教育部副部長、
岡田教育総務課長、志村学校施設担当課長、
竹井保健給食課長、中山教育指導課長、
西村教育相談担当課長、加藤教育総務課副課長、
中津川教育総務課副課長、村田教育総務課学校施設係長
- 6 傍聴者 0名
- 7 内 容 (1) 開会
(2) 議事
ア 説明会の実施状況について
イ 基本計画の検討フレーム等について
ウ 整備指針の検討フレーム等について
エ その他
(3) 閉会
- 8 配布資料 資料1-1 説明会実施概要・主な意見一覧
資料2-1 基本計画の検討フレーム等について
資料2-2 検討委員会の令和6年度検討スケジュール(想定)
資料3-1 整備指針の検討フレーム等について
資料3-2 整備指針の検討スケジュール(案)

参考資料 新しい学校づくり推進基本方針(概要版)

会議録

○事務局（栢沼教育部副部長）

第12回 小田原市新しい学校づくり検討委員会を始めさせていただきます。本日の会議はお手元の次第により進めさせていただきます。

初めに配布資料を確認させていただきます。

-配布資料の確認を行った。

本委員会の会議につきましては、委員数11名のうち9名の出席をいただいておりますので、委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。本日は遠藤委員と竹内臨時委員がオンラインの出席となります。竹内臨時委員につきましては、検討委員会のご出席は今回が初めてということになりますので、恐れ入りますが自己紹介をお願いしたいと思います。

○竹内臨時委員

東北芸術工科大学の竹内と申します。よろしくお願いいたします。

私に期待されているのはZEB関係のことだと思いますが、2050年の脱炭素化に向けて、学校が変わっていかねばいけないと思っておりますので、その部分で私の知見を生かしていただければと思います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局

ここからは柳澤委員長に議事の進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

○柳澤委員長

皆さん、おはようございます。今日は基本計画や整備指針の検討フレームの確認ということで、活発なご審議、ご議論をよろしくお願いいたします。

それでは早速議事を進めてまいりたいと思いますが、本日の委員会につきましては、小田原市審議会等の会議の公開に関する要望に基づき公開するものとします。

本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

○事務局

本日の傍聴希望者はありませんでした。

○柳澤委員長

これ以降、傍聴希望のある方がお見えになりましたら、随時対応をお願いします。それでは早速議事に沿って進めたいと思います。

次第第2 議事（1）「説明会の実施状況について」 事務局から説明をお願いします。

○事務局

それではご説明いたします。資料1-1「説明会実施概要・主な意見一覧」をご覧ください。

1 ページに記載のとおり、1月17日の城北タウンセンターいずみから、2月3日の川東タウンセンターマロニエまで、計4回実施しました。周知は、市ホームページのほか、広報小田原1月号と連動するJ:COMチャンネル広報番組、また、自治会に回覧していただきました。各回の参加人数は記載のとおりでございます。

説明会では、参考資料として提供しております「新しい学校づくり推進基本方針」の概要版をもとに、スライドと併用して説明の上、質疑・意見交換を行いました。

説明会でのご質問やご意見は、2ページ以降にまとめております。地域への説明や合意形成に関するほか、不登校や支援教育など、現状の本市の教育施策に関するご質問やご意見を比較的多くいただきました。また、説明会の周知が不足しているのではないか、というご指摘や、当事者である子供たちや若い世代への説明や意見聴取を積極的に行ってほしい、という意見も複数いただきました。

また、説明会の感想や事業へのご意見を記入していただくアンケートフォーム（Google フォーム）を新たに作成し、参加者に周知しました。いただいたご意見等は、15ページにまとめております。このフォームは、引き続きホームページに掲載し、継続的にご意見をいただくためのツールとして活用したいと考えております。

説明は以上です。

○柳澤委員長

ありがとうございました。なかなか厳しい意見もいただいたようです。木村秀昭委員が説明会に参加されたということですが、もし何かコメント等あれば一言お願いいたします。

○木村秀昭委員

私は、1月17日のいずみに出席しました。私のところの住民は、自分の地域の小学校はそういうことはないだろうという気持ちがあったのかもしれませんが、ちょっと人数が少なかったです。それでも参加された方が自分の意見を発表していただけたと思っています。今後も説明会等行っていくということなので、もう少し参加者が増えてくるのかなと思っています。以上です。

○柳澤委員長

はい、ありがとうございました。

木村元彦委員もご参加いただいたということですが、何かコメントありましたらお願いします。

○木村元彦委員

私もいずみホールに参加しました。参加者は9人ということでしたけれども、気づいたところは3点ほどあります。

まず、住民の方たち（特に保護者）は、「新しい学校づくり」という視点と、自分の子供が通っている学校の視点とで、ずれがあるようです。2030年から始めていく「新しい学校づくり」がどうなっていくのかというよりも、今自分の子供が通っている学校の支援教育のあり方や、不登校になっている子供をどうやって面倒を見てくれるのか、未来志向というよりも現在のことについての話が非常に多くありました。そうした意見をどういう形で汲んでいくか、これからの説明会でもそのような視点での意見が多くなるのではないかと思います。

2点目は、学校施設というハコモノだけじゃなく、ソフトをしっかりと作らなければいけないのではないかと意見がありました。教育総務課としては、この事業はハード主体のフレームということを中心に考えていると思いますが、市民からは「教育」全てについて、多方面の意見が出ています。また教職員の働き方改革は今どうなっているのかという話もありました。そういう面では、オール教育委員会で臨まないといけないと思いました。

3点目は、関心が少なかったのか人数が少なかったことです。出席時には知り合いの方がおり、あと2年後に富水小学校に入るということで、どのように学校が変わるのかと思っていたようですが、参加者からの質問に対する事務局の回答が「来年の何月頃になったら伝えられることができるかもしれない」というようなものが結構多く、クリアな回答がありませんでした。いつ、どういう学校ができて、どう変わるのか、市民目線ではそういう具体的な話が聞きたいと思っています。

教育委員会や市としても譲れないことは発信し、情報提供する部分は発信するというのが大事ではないでしょうか。皆さんのご意見を聞いて取り入れる部分は取り入れるとしても、市としての方針は明確に発信するべきだと思いました。今後は具体的に伝えていく必要があると思います。参加者のお土産になるような話、クリアな話が増えると良いです。

○柳澤委員長

ソフトの意見が全体的に多かったようで、今ある学校を何とかしてほしい、という要望が多かったようです。

不登校、支援級、ソフト面、地域との関わりなどの意見、ハードとソフトが絡むと思いますが、市民の方は中身のことに興味があるイメージでした。1月31日、2月3日は参加者が多かったようですが、印象はどうだったのでしょうか。

○事務局

初回のいずみは、事務局も教育総務課のみで対応したため不登校等の意見についてうまく対応できませんでした。2回目以降は、ソフト面については、既に教育振興基本計画を策定しており、この事業はそれを受けてのハードが主体となる事業であるという補足説明を加えました。

全体的には、現況の不登校や支援級に対する質問や不満が多かったです。

周知については、説明会の中でも、周知不足の指摘、参加者のターゲットについて、小中学生や未就学児の保護者、子供たちや若い世代へ伝えることも必要ではないかというご意見をいただきました。

今後の基本計画の地域調整について、実施時期や検討体制の軸となることが想定される学校運営協議会の状況などについての質問や意見もいくつかいただいたので、合意形成プロセスの検討において、ご議論いただきたいと考えています。

○柳澤委員長

参加された方は具体的な内容について、いつぐらいにどの学校がどのようになるのか、いつ改修があるのか、そういう情報を知りたいと思っていたのかもしれない。私もいろいろな自治体で、公共施設再編がテーマの会議に出ますが、我々のような学識経験者では、具体的な中身よりも一般論みたいな話をしがちです。そうすると参加された方は、具体的に今の公民館はどうだとか、いつ建て替えるのか、どういう中身になるのか、そういう直接的な情報がほしいのに、そういう情報がなかったという話が出るのがよくあります。情報提供をどうするのか検討する必要があると思います。

何か関連することや気づいたことなど委員の方からご意見ご質問等ありますでしょうか。

○遠藤委員

今回、説明会をやったということの報告は予定されていますか。

○事務局

ホームページで掲載する予定です。今日の会議自体も公開なので、「主な意見一覧」も公開されるものになります。ただし、特定の学校がわかるようなところは精査するつもりです。

○遠藤委員

どういう意見が出たかとかも公開されるということですか。

○事務局

個人情報特定されないようにしたものを会議資料として出しておりますが、学校等が特定されるような部分がないか、もう一度精査したいと思います。原則的には出た意見については公開していくということで考えています。

○遠藤委員

意見交換の内容を参加者に伝えることが大事だと思います。

また、令和6年度に策定する基本計画に向けて、地域との対話が大事になってきますが、新しい学校づくりを始めている、という認知度が低いと思うので、継続的に取組内容を出していくことが大事だと思います。

広報でこの3か月間の活動報告をするだけでも認知度があがってくると思います。認知度を高めるための情報発信は大事だと思います。

○柳澤委員長

継続性とか発展性についてはいかがですか。

同じ方にまた参加していただくとか、あまり参加されなくてもいっぱい見ているような方もいらっしゃると思うのですが、だんだん現状の問題よりも、こうしていったほうが良いのではないかという建設的な態度に変わってくるようなこともありますので、その辺の継続性とかも重要なと思いますがいかがでしょうか。

○事務局

同じ形で募集しても周知として不足している可能性があるため、ターゲットを絞って説明をすることが必要だと感じています。学校ユーザーとして使われている方や関係する方たちに対して個別に説明していきたいと考えています。

概要版については小中学校に送付し、教職員や学校運営協議会に配ったところで、要望があれば説明をしていきたいと考えています。

○柳澤委員長

遠藤委員よろしいでしょうか。ご経験から、こうした方が効果的では、などあればお願いします。

○遠藤委員

まとまった情報をホームページに出すことは必要だとは思いますが、暇なときにホームページを見に来る人は絶対いないので、どこかで流されている情報が自然と目に入ってくるという状況を作るということも大事だと思います。

それが我々の場合は広報なのか、ツールの違いはありますが、こういうことをや

っています、ということを経続的に発信していくということはとても大事だと思います。

○柳澤委員長

先ほど学校運営協議会の話がありましたが、学校運営協議会のテーマとしてその場で少し議題にしてご意見を伺うとか、発信するという方法もあるのかなと思います。

○木村元委員

広報に今回掲載したと思いますが、広報は効果があったようです。結構市民にとってはインパクトがあったように感じました。

一方、夜に人を集めるとなるとなかなか難しいため、こちらから保護者会のある日に行って話す、といった方法の方が良いと思います。

夜遅い時間に集まってもらう、というのは内容が具体的ににならないと難しいと思います。

広報は市民にとってインパクトがあるようで、継続的に載せたほうが良いと感じました。

○柳澤委員長

学校改築について保護者会で説明したことがありましたが、集まっているところで情報発信というのはあると思います。

○事務局

渡邊委員にご紹介いただき、市P連の方に説明しました。今後、保護者や地域関係者の集まる所に出向いて説明する時間をいただくような形も考えたいと思っています。

○浜口委員

今回の説明会の回答に、「学校運営協議会へこれから説明していく」というのがありますが、学校運営協議会は学校ごとに行っていると思います。

学校運営協議会への周知をどう考えているか、校長会でも話題にしていこうと思いますが、どのような形で周知していけば良いのか、何について意見をもらえばいいか、そこを具体的にしたほうが良いと思います。

子供たちの意見を取り入れる場についての意見もあったようですが、子供たちの意見を聞くとしてもどのように何を聞くのか、論点をしぼらないと収拾がつかなくなるのではないかと思います。

○柳澤委員長

具体的にどのようなアクションするのか、学校運営協議会だけでも 30 以上あると思いますし、それぞれに、何を説明して応答するのか、何かアンケートみたいなのをしてもらおうのか。その辺、もしイメージがあれば説明をお願いします。

○事務局（飯田教育部長）

浜口委員のおっしゃるとおりで、まだ準備不足だと感じています。

何を地域の方に発言してもらいたいのか、メッセージとして伝わるようなものを作らないといけないと感じています。

今回の説明会では課長説明が 20 分以上かかっていますが、学校運営協議会ではそれはできないと思いますので、どのようなポイントで説明していくのかがまとまったら、例えば動画にして会合で見えただく、子供向けのパッケージで説明して、子供がどう感じるかを吸い上げるような取組を大至急行いたいと思っています。

説明会の反省の中で事務局内では話をしています。

○柳澤委員長

大学では 5 分くらいの動画を見せられてアンケートに答えるなどがありますが、具体的な方法についてご検討いただければと思います。

それでは次の議事に移りたいと思います。議事（2）「基本計画の検討フレーム等について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料 2-1 「基本計画の検討フレーム等について」をご覧ください。検討委員会における「新しい学校づくり推進基本計画」について、今後の検討内容と全体的なスケジュールをご説明します。

2 ページをご覧ください。令和 6 年度の検討内容と大まかなスケジュールについてまとめております。検討内容は、大きく 3 つに分かれており、一部重複や連動するところもありますが、基本的には左から順番に検討を進めていくことを想定しております。

はじめに、左側の「全市的に整理が必要な論点、地域別の配置案の与件の検討・整理」についてご説明します。基本方針の中で、基本計画の検討時に全市的な視点で整理をする、とした論点がございします。詳細は 3 ページにまとめております。現在、教育委員会や庁内関係課を交えた検討を進めており、その中で挙がっている課題や仮説についても記載しております。また、地域別の配置案を考えていく中で、学びの規模の基準や敷地のハザードの問題、通学距離や自治会区域との整合等、どのような基準、優先順位で配置案を考えていくか、という与件についても整理する必要がございします。詳細は 4 ページにまとめております。これらの論点・与件の方向性が定まらないと、地域別の配置案が定まらないことから、まずは、これらの方向性について整理を行います。

2ページにお戻りください。ただいまご説明した論点・与件に加え、上段の合意形成プロセスについては、次のステップとなるモデル地域での検討に入る前に、どのような検討体制で、どのような材料をもとにどんな事項を検討するのか、またワークショップのスキーム等について、先行事例等も参考にしながら検討します。その結果を踏まえ、真ん中の「モデル地域での検討」に入ります。

「モデル地域の検討」については、論点、与件の整理を踏まえ、モデル地域を1地域選定し、その地域に対して2～3案の学校配置案を作成します。その案をもとに、併せて整理した合意形成プロセスの仮案に基づき、検討体制や検討内容を設定し、数回、ワークショップや意見交換を実施します。検討期間は概ね3ヶ月程度を想定しており、検討経過は随時委員会で共有し、プロセスの検証や見直しを行います。

右側の「地域別の配置案の検討」をご覧ください。モデル地域以外の各地域について、論点・与件に基づき、1地域あたり2～3案の学校配置案を作成します。これらについて、論点・与件と照らし合わせながら、全体的な視点で整合等を確認いただき、課題がある場合は見直し等を行いながら、配置案を固めていきます。また、地域の検討の中で、全体の論点・与件の見直しが必要となった場合は、必要に応じて検証、見直しを行います。同時に、モデル地域での検討において得られた結果や課題等も踏まえ、合意形成をスムーズに進めるために必要となる材料（施設の複合化や跡地利用の具体案等と仮定していますが）についても検討し、配置案に盛り込んでいきます。

一番右側の囲みをご覧ください。基本計画の構成要素は、これまでご説明した「論点の方向性」、「地域別の配置案を作るにあたっての与件」、「全ての地域の地域別の配置案（仮／各地域2～3案）」、「合意形成プロセスの詳細」を想定しております。

これらを公表した後、順次地域別の検討・合意形成に入ります。公表段階では地域別の配置案は仮のものでありますので、地域との検討を経て、最終的な地域ごとの配置案を固めていく、という流れになります。

基本計画の公表時には、整備指針も合わせて公表することを予定しております。こちらの詳しいスケジュールは、次の議題でご説明します。

資料2-2をご覧ください。令和6年度の本委員会のスケジュールの詳細になります。直近の第13回は、4月に行い、ここで、委員改選を行うとともに、合意形成プロセスの検討を行う予定です。以降は、先ほどご説明した検討フレームに基づき、順次検討を進めてまいります。

説明は以上です。

○柳澤委員長

来年度以降のスケジュールと検討内容についてのご説明でした。

最初に全市的な論点の検討、その次に合意形成プロセスを試行的に行うためのモデル地域を選定して学校配置案等について検討する、その後地域別の配置案を検討

するという事です。

これらを基本計画としてまとめていき、実際の地域に入って検討と合意形成を行って行くという流れになります。

モデル地域をどう選ぶかはなかなか難しい部分だと思います。論点にもあった、小中一貫、小規模特認、通学距離、学区の再編、複合化・地域開放などが出てくると地域としては難しいところも出てくると思います。

個別になれば調整も大変になってくると思いますが、何かご意見ご質問があればお願いします。

○村上委員

基本計画の検討の流れは分かりやすいと思いました。

市民への周知や関心度とも関連がありますが、いつ何が出てくるかが分かると関心も上がると思います。

一方で、現状の不満などについても、個別の議論になれば増えてくると思います。

全市的な検討時期、モデル検討時期はわかるのですが、モデル地域がこの先にどう関連していくか、地域とはどのエリアを言っているのか、一般の方に分かりにくいので混乱するのではないかと感じました。

一般の方が関心を持つのは、自分の学区がどうなるのか、だと思います。学区と地域の関係が明確ではないのでもう少し分かりやすくして、この枠組みで検討している、というのが伝わりやすくなると良いです。

地域別の配置案になれば、枠組みではない雑多な意見が出てくると思うので、地域の捉え方などをもう少し説明されると良いと思います。

○柳澤委員長

確かに気になるのは、モデル地域というのが学区なのか、小学校区・中学校区なのか、学区自身も変わる可能性もあるため分かりやすくした方が良いかもしれません。

モデル地域をどう選ぶのかも難しく、特殊なことをやろうとしているところをモデルにするか、全市的にプロトタイプになるところをモデルにするのか、それぞれを組み合わせるのか、モデルの作り方でも変わってくると思います。

スケジュールについてもこのとおり順調にいくか、詳細になればなるほど簡単に合意されないと思いますが、事務局に何かイメージはあるのでしょうか。

○事務局

文言の使い方については、確かに分かりづらい部分はありますので、今後検討したいと思います。

この中でモデル地域の設定とも絡んできますが、全市的に整理が必要な論点の中で、モデル地域を選ぶにしても区割り・単位をどのようにするか根拠を持って各地

域にご提示しないと疑念が出てくる可能性がありますので、全体的な検討フレームの中で、区割り・単位の考え方や根拠自体もご議論いただきたいと思います。

地域への説明では、事務局としても根拠を出しながらやっていきたいと思っていますので、まず根拠付けを丁寧に行っていきたいと思います。

それを踏まえると、自ずと語句の使い方も統一あるいは整理した定義が出てくるのかなと思っています。

モデル地域については事務局内部で大まかなイメージは持っているところですが、全市的な整理と並行してつめていきたいと考えています。

モデル地域の考え方についても、プロトタイプなのか、地域検討が行いやすいエリアなのか、前半部分で議論いただきたいと思います。

○柳澤委員長

モデル地域を選ぶ際にはエビデンスがないとできないという部分はあると思います。

地域と学校の情報、施設の老朽化具合、再編急務なところ、差し迫ったところがモデルになる考えもあると思いますが、データがないと議論や判断がしづらと思います。

○浜口委員

モデル地域を検討する前に確認したいのですが、全体像として小学校 25 校、中学校 11 校の全体像があって、それを見比べてみないとモデル地域が適切か判断できないのではないのでしょうか。

全体の案が示されたうえでモデル地域の検討と考えて良いのでしょうか。

○柳澤委員長

事務局として学校個別のデータは持っているのでしょうか。

○事務局

各学校の老朽化状況や児童生徒数等のバックデータは持っています。

基本方針で示した考え方と災害リスク等の外部情報に加え、全市的な整理が必要な論点を固めるところで全体像が見えてくると思います。並行して、児童生徒数の推計等のバックデータを入れ込みながら、全体を貫くエビデンスを整理しつつ、地域割りを作っていくという作業になると考えています。

○柳澤委員長

基本的には規模や配置に関するガイドラインはあるので良いと思いますが、その先の複合化とかの話になると、個別データだけでは判断しにくいと思います。

○木村元彦委員

この段階で市内全域がどうなるかはなかなか出せないとも思います。

モデル地域での検討をどこまでするか、市民意見を聞いた以上は反映しないといけないので、そうなると中身が難しいと思います。

以前、南足柄市と山北町で学校の統廃合に関わったことがありました。保護者はほとんど賛成でしたが、地域住民・卒業生が反対していました。

地域との話し合いや説得、状況理解がモデル地域でもポイントになると思います。

新しい学校になればより良い教育ができるという説明をする必要があります。

開成町は開成南小学校が新しくきれいだから人気だそうです。学校が新しいというのは保護者にとってメリットなので、基本計画の話の中に入れても良いのではないのでしょうか。

モデル地域の話し合いの内容をどこまで反映するのか、全体ビジョンが出せない中でどう進めていくのかが大事になると思います。

○柳澤委員長

モデル地域での検討内容がどこまで基本計画に反映されるか、モデル地域に選ばれなかったところはどうか、市民の中でも保護者、地域、世代によっても意見が異なるため調整も必要になると思います。

○事務局

モデル地域で、いつ・誰に・何を議論して、決めてもらうのか、という事務局案をお示しして、検討委員会で議論いただきたいと思っています。

モデル地域に入るということは、その地域の配置案を複数案出すこととなります。その他の地域もこういう検討がされるということのアナウンスにもなると思います。

それ以外の地域の案はなかなか提示できませんが、論点や与件は示していきます。

モデル地域と地域別配置案は関連しているものと考えています。

○柳澤委員長

モデル地域で話合われた意見はどこまで反映されるのでしょうか。あくまで参考意見なのか、それとも具体的な意見なのでしょうか。

いくつか案をつくるというのも、オプションを具体的に用意するのかもしれませんが、新しいことだとリアクションも増えると思うので難しいところがあると思います。

○竹内臨時委員

どこまで情報を公開するか、全体をどう考えるかという議論をされていると思います。

今回の件で、どこまで再編するか、全体像が分からないと、疑心暗鬼になるのではないのでしょうか。そのためにも情報を公開しながら進めていくべきだと思います。教育の問題と地域の問題、2つの問題があるのは理解できます。

人口が減っていく中での学校の総数がいくつなのか、早めに出したほうが良いと思います。

○柳澤委員長

総合管理計画などで、総量をいくりにするとかの大きな方針もあると思います。

個々の事情で地域に入っていく必要があるのは分かりますが、あらかじめ全体方針があって地域に落としていくというほうが説明しやすくなるかもしれません。

○事務局

本市は公共施設再編基本計画を策定しており、その中で面積削減の全体方針は示されています。

ただし、その中で学校施設については数の削減は難しいのではという意見があり、それ以上切り込んだものになっていない状況です。

そのあとに、この事業が始まっているため全体方針と学校をどうするかが連動してないところがあります。

○柳澤委員長

小中学校だけで公共施設の半数を占めていると思います。

○竹内臨時委員

苦労するところだと思いますが、再編が前提で複合化・集約化、新しい学校をどうするかに議論が移っていくと思います。

何もないと直近の課題をどうするかという議論になってしまいます。

痛みを伴うところもありながら、新しい学校づくりを進め、いくつまで減らすのかということを示すと、市の意向のまま進めるのか、あるいは他の手立てがあるのか、というような建設的な議論になるのではないかと考えています。最後に良かった、となるにはどうするかを考えたときに、最初にショック療法ではないですが、課題等を説明して進めていくのも有効ではないでしょうか。

○柳澤委員長

小規模特認校が増えて困る、という議論も以前行いました。

複合化についても、現状のままで複合化というと反対になると思います。統廃合、小中一貫校なども、行うことでこのようなメリットがあると提示し、学校が果たす役割、コスト面など利用者にとっての痛みの部分をいかに説明していくか、そのための理論を固めることも必要になると思います。

○木村秀昭委員

パブリックコメントで、自分の学校は危ないとわかっているはずですが、富士山が見えるから学校を残してくれ、といった意見がありました。

つまり子供の数が減っていて、学校が減る可能性があることは分かったうえで学校を残すように意見しているということです。今後はどこと一緒にするか、学校が遠くなるからバスを出すとか、そういった検討が難しくなると思います。

○木村元彦委員

市民にモデル地域を提示するときには、各学校や地域においての方向性を出さないと話が始まらないと思います。

○柳澤委員長

4ページに優先すべき事項という物がありますが、データを整理してターゲットにすべき地域を絞り込むということだと思います。

○遠藤委員

モデル地域の検討について、統廃合の検討ケースは4パターンほどになるのではないのでしょうか。

- ・別々の学校を一緒にし、2つ以上の地域が一つの学校について検討するケース
- ・別々の学校でその学校をもつ地域がそれぞれで検討するケース
- ・個々の学校だけでなく、学区全体についてその地域が検討するケース
- ・統廃合の結果、元の学校ではなく別の学校に行くことになった場合のケース

4つのケースを説明するのは難しいですが、検討の項目として今後現実性のあることだときちんと説明しなければきちんとした議論にならないのではないのでしょうか。統廃合になりうる条件のようなものを提示したうえで、検討する必要があるかもしれません。

○柳澤委員長

モデルであっても検討したら反映する必要があるため、現実的になりうる内容を初めに提示して納得してもらう必要があると思いますが、事務局としてどう考えているのでしょうか。

○事務局

モデルをどういう形にするかについては、今日の意見を踏まえて再整理したいと考えています。

正直、学校数については最初に数を設定して逆算的に考える方法もありますが、

そこをどうするかは考えていないというスタンスで、論点・与件から整理したいと考えています。

○竹内臨時委員

統合の対象校が出た場合、統合の対象外の方は他人事になってしまいます。

統廃合はある地域の特定の問題ではなく、全体の問題であり、順番の差だと思えます。全体問題として統合と新しい学校をセットで進めていくとしたほうが、関心も高まり、盛り上がり進むのではないかと思います。対象を明示せずに全体の問題としてみてはいかがでしょうか。

○柳澤委員長

事務局が考えているモデルというのは、統廃合の候補について統廃合した場合にどのような学校にするかというモデルなのではないでしょうか。あるいは統廃合を伴わないで、古くなった学校をリニューアルするのか。モデルのあり方によって市民の受け取り方も違うと思います。

○事務局

統廃合をすることが目的ではありません。新しい学校づくりのため、のハード・ソフト両面からのモデルとしての地域案を検討するという認識です。

新しい学校がどんな学校になるのかは、整備指針ができた段階で地域にお示しできると思います。

○柳澤委員長

統廃合はからめていないということでしょうか？

○事務局

論点整理、与件整理から統廃合が導かれることは想定されますが、統廃合前提で検討しているわけではありません。

○柳澤委員長

ありがとうございました。それでは次の議事に移りたいと思います。

議事（3）「整備指針の検討フレーム等について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料3-1「整備指針の検討フレーム等について」をご覧ください。「新しい学校づくり施設整備指針」の検討フレームとスケジュールにつきましては、1月17日に開催した「新しい学校づくり施設整備指針検討部会」において、全体

の方向性については部会員の皆様のご了承をいただいたところでございます。検討部会での説明と重複しますが、概略等についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。検討フレームをまとめたものになります。

左側は、基本方針で示した「新しい学校」のイメージと、その実現に向けた施設整備における5つの視点をまとめております。大きく「学習空間」、「生活空間」、「放課後活動・地域活動の充実につながる空間」、「脱炭素化に資する施設づくり」、「整備手法と利用者意見反映のプロセスの検討」に分かれております。下段に、令和2年度に策定した「学校施設中長期整備計画（個別施設計画）」で示した教育環境の充実に向けた基本方針を示しておりますが、これらの視点や方針を念頭に、整備指針を検討していくこととなります。

「学校における学び」以下、○で囲まれた項目は、基本方針の第5章『新しい学校づくり』を実現するための検討事項における大項目となります。右側の四角で囲まれた項目は、大項目に対応した小項目となり、さらに右側に、基本方針に記述のある「施設に関する方向性」をまとめており、そこから、ワーキングチームの構成と主な論点を一番右にまとめております。ワーキングチームの構成は、先ほどご説明した5つの視点等を踏まえ、「インクルーシブ教育」、「学習・生活環境」、「地域・放課後活動」、「環境・木材活用」の4つとしております。

また、全体として背景色を対応する色で整理しておりますが、一番下のピンク色、「学校配置の考え方」は、「新しい学校づくり推進基本計画」の中で検討していきます。

色別に概略をご説明します。水色が、「学校における学び」として、「インクルーシブ教育の充実」、「地域資源を生かした学び」、「デジタルを活用した学び」に分かれております。「インクルーシブ教育の充実」では、支援教育の充実に資する施設や多様な子供たちが共に学び、生活するための環境のあり方、施設全体のバリアフリーやユニバーサルデザインについて、「地域資源を生かした学び」では、「小田原版STEAM教育」を始めとする地域資源を活用した探究的な学びに取り組みやすい学習空間や学校と地域との協働・共創を促す空間のあり方などについて、「デジタルを活用した学び」では、オープンスペースに代表される、多様な学習スタイルに対応できる可変性の高い学習空間のあり方とそれを踏まえた教室の広さや配置などについて検討していきます。これらは、主に「インクルーシブ教育」、「学習・生活環境」のワーキングチームで検討します。

オレンジは「学校と地域との関係」として、「学校運営への参画」、「地域の防災機能」、「他の施設との複合化」に分かれております。「学校と地域との関係」は、先ほどの「地域との協働・共創を促す空間」ともリンクしますが、「地域開放スペース」に必要な機能やスペックについて、「地域の防災機能」では、避難所として必要な機能やスペックについて検討していきます。「他の施設との複合化」は、具体的な内容は、地域のニーズや近隣の施設状況等を踏まえて、基本計画の中で検討していくこととなりますが、複合化や地域開放を行う上で大きな論点となるのはセ

セキュリティの確保や管理のあり方です。現在も、地域開放の管理は教職員が行っており、負担が大きいというご意見は、検討委員会でもアンケートでも多くありましたので、教育活動と地域活動を分けるゾーニングやセキュリティ確保の手法、管理体制等について、「地域・放課後活動」のワーキングチームを中心に、重点的に検討していきたいと考えております。

黄緑は、「学校のマネジメント」として、「教職員の働き方 職場環境の改善」、「学校施設の整備と管理」、「学校運営費と整備費」に分かれております。このパートは、前2つのテーマと関連するものが多くを占めております。「教職員の職場環境」は、働きやすく、コミュニケーションを円滑に行うことができるような職員室のあり方等について、「学習・生活環境」のワーキングチームにおいて検討します。また、「脱炭素社会の実現」については、整備費や維持管理費とのバランスにも配慮しながら、一定の方向性を整理する必要があることから、「環境・木材活用」というワーキングチームを設置して、その中で検討していきます。さらに、整備手法やプロセスの検討、民間活用等、全体に関連するテーマについては、「学習・生活環境」のワーキングチームで検討するとともに、部会の中でも今後論点として議論いただく場を持ちたいと考えております。

これらの論点を、4つのワーキングチームと支援事業者を中心に、検討・整理し、整備指針の詳細を詰めていきます。

3ページをご覧ください。整備指針の構成案をまとめたものになります。今のところ、広く市民に「新しい学校のイメージ」を伝えるとともに、施設別・機能別の整備方針などをまとめる「本編」と、主に整備方針の部分を補完するものとしての「資料編」、「本編」・「資料編」を実際の整備の際に活用するにあたっての留意点等をまとめた「活用マニュアル」の3つを作成する予定です。このうち、「資料編」は、今後、個々の施設の整備水準等を整理していきますが、校地の面積や状況、改築・改修の別などによって、設定した水準通りの整備ができないことも想定されるため、各校の状況や条件に応じた選択ができるよう、整備内容や水準について複数の選択肢を提示し、対応する整備事例等をまとめるものです。

引き続き、資料3-2「整備指針の検討スケジュール(案)」をご覧ください。今後の、部会及び庁内ワーキングチーム等の検討の流れについてご説明します。

まず、部会についてですが、今回は年度明け5月下旬頃の開催を予定しております。それまでに、庁内ワーキングチームでの検討内容を取りまとめ、その結果報告と整備指針(素案)をお示しし、ご意見をいただきたいと考えております。その後、7月上旬頃に第3回を行い、素案を固めて、検討委員会本体での審議に移行する予定です。

庁内ワーキングチームについては、先ほどご説明したとおり、4つのテーマに分かれて検討していきます。それぞれ、「全体的な方向性や現状・課題の把握」、「必要となる機能・性能の検討」、「選択肢の検討」を経て、整備指針の内容に反映させていきます。整備指針への反映については、ワーキングチームの検討結果を踏まえ

た事務局案について、庁内検討会や部会でお示しし、内容の精査や調整を行うという流れを想定しております。

テーマ別の主な論点は記載の通りです。このうち、赤で囲んだ部分については、先進的な事例や学校現場が抱える課題感等も踏まえて検討・整理していく必要があると考えていることから、内容に応じて、部会員の皆様にアドバイザーとしてご参加いただくことを想定しております。本日午後、庁内検討のキックオフとして、主旨説明等とともに、柳澤委員長に学校建築の事例紹介をしていただく予定です。その後、順次チーム別の検討を進めてまいります。

説明は以上です。

○柳澤委員長

整備指針については、1月17日に行われた検討部会において議論内容の合意を得たところです。7月頃、本委員会に整備指針素案が示される予定です。

部会長の遠藤委員よりコメントがあればお願いします。

○遠藤委員

部会としてはキックオフしましたが、庁内検討がボリュームミーだったので、その内容を随時共有していくことが重要ではないかと思っています。

○柳澤委員長

ワーキングチームも分かれているので連携も重要になってくると思います。

○木村元彦委員

小田原市の「新しい学校づくり」なので、全ての学校が対象だと自分とはとらえており、市民としても2030年以降、順次、学校が変わるととらえています。

また、義務教育学校や小中一貫校なども入ってくれば、カリキュラムも変わります。

品川区では小中一貫校や義務教育校を導入し、授業時数が確保しやすくなり、STEAM教育などに力を入れることができるようになったと聞いています。

施設が新しくならなくても、ソフト面で新しい教育内容を市内全域で変えることで建て替えなくても変えていくことができると思います。

○柳澤委員長

小田原市全体の問題として考える必要があると思います。

全校を改修することは現実的ではないため、整備指針をもとに改修しながら新しい学校づくりを行っていく。場合によってはソフト的な面での試みを行う必要もあると思います。どのくらいのレベルで行うかは個々の学校によって変わるかもしれませんが、全市として変えていくようなスタンスで進めるのが良いのではないでし

ようか。

○事務局

その方向で考えています。

学校における学び・マネジメントなどで記載のある検討事項は、すべての学校に関わることで、共通課題として考えています。

○齊藤委員

検討委員会での議論の中で、ファイナンスに関する議論が弱いと思っています。

庁内や教育委員会のなかで合意形成できていないと、地域や学校関係者と話し合いをするにも、全体としての学校数などの話ができないと思います。

予算調達について、複数年度でどうしていくかのスケジュールも決めていく必要があると思います。

それをしないと、いざやろうとしたときに、いくら使えるか、結果として学校数にもかかわってきますし、足りない分をどう調達するか、市民・企業も巻き込んで検討していく課題だと思います。複数年度のファイナンスをどうするかを来年度の検討スケジュールに組み込んでいく必要があるのではないのでしょうか。

○柳澤委員長

予算については一度議論をしましたが、複数校での運営費の効率化や民間活用、官民連携などの話もありました。統廃合を行うことで面積削減からコストの削減が行われますが、それだけでは足りませんし、統廃合しなくてもファイナンスを改善する方法はあると思います。

事業手法的なところも含めて検討を始めたほうが良いというご指摘でした。

渡邊委員いかがですか。

○渡邊委員

一保護者としてしか発言できないのですが、説明会の時に参加者が今の話ととらえる気持ちはすごくわかります。10年後自分の子供がいないときの話をされても保護者としては乗り切れないのではないかと思います。

ただ、新しい学校ができれば子供が戻ってくるかもしれない、孫が通うかもしれない、地域が活気づくきっかけになるのではないかと感じました。

○柳澤委員長

自分事として考える仕組みをつくることは大切だと思います。

他に関連する意見はありますか。

○遠藤委員

細かい話ですが、整備指針の検討スケジュールと基本計画の検討スケジュール、その整合を考える必要があると思いました。

整備指針でも論点や与件を整理しながら進めると思いますが、それは基本計画の与件・論点でもあります。議論等が連動するためお互いに影響してくると思います。

2～5月の庁内ワーキングチームが最初にしっかり考える場になると思います。

そこで出てきたことが基本計画の論点・与件にもなると思いますが、スケジュールでは5月下旬で両者が突き合わせるようになっています。

それでは、基本計画の議論の結果が整備指針に反映しにくいのではないのでしょうか。4月の基本計画の委員会で一回議論して整備指針に反映できるといいのではないのでしょうか。

○事務局

整備指針のワーキングが先に進んでいくと思いますが、基本計画に関する論点等についてはその都度フィードバックするように考えています。

情報については双方で共有して齟齬が生じないようにしなければならぬと考えています。13回、14回の検討内容、時期については、再度事務局で検討します。

○柳澤委員長

第2回検討部会が5月下旬、検討委員会も5月下旬とありますが、部会のほうは整備指針が固まってきている状況で、これを受けて検討委員会を行うのでしょうか。

○事務局

両者のリンクはそこまで意識していませんでしたが、情報共有だけで済まない部分もあると思うので、日程調整のなかで検討いたします。

整備指針の検討内容を委員会へフィードバックすることは必要だと思っています。

○柳澤委員長

14回の検討委員会はモデル地域の選定という議題もあるので、情報の共有については検討してください。

○遠藤委員

2つの整合をとることと、指針が先に動いており、それは市が主体で作る部分なので、市が決めたことに先導されて論点・与件が出てきたように見えないように工夫されると良いと思います。

○浜口委員

資料2-2、「検討委員会の令和6年度検討スケジュール（想定）」の15回16回

に「整備指針（素案）について」が議題として提示されており、検討委員会の14回には載っていません。また資料3-2「整備指針の検討スケジュール（案）」の第3回部会に整備指針（素案）の検討とあります。最終的には8月中旬に固まるという認識で良いのでしょうか。それまでに行ったり来たりするという認識で良いのでしょうか。

○柳澤委員長

配布されているスケジュールだけ見ると検討部会で決めて検討委員会では報告を聞くだけで検討はしないというイメージに見えますが、検討委員会で議論等を行うのでしょうか。

○事務局

スケジュールと相互間の関係性について再整理いたします。

○柳澤委員長

最後に議事（4）「その他」について事務局から何なありますでしょうか。

○事務局

事務局から2点事務連絡がございます。

1点目、委員会の会議録についてですが、事務局が作成したのち、委員の皆様にご確認いただいたうえで、市のホームページで公開させていただきます。

2点目は、次回の委員会ですが、先ほどご説明したとおり、4月上旬頃の開催を予定しておりますが、後日、日程調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○柳澤委員長

それでは予定していた議事は以上で終了しました。進行を事務局にお返しします。

○事務局

柳澤委員長、委員の皆様、ご審議お疲れ様でした。以上をもちまして第12回小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。